

第43回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成27年11月4日(水) 14:00~15:40
2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 3階 ダイヤモンド
3. 出席者(敬称略)
 - 会 長 浅野直人
 - 会長代理 八記博春
 - 委 員 岡俊江、土井智子、波田千賀子、服部祐充子、細川文枝、
松井克演、松岡裕一郎、松下葵、山根小雪、吉塚和治(50音順)
 - 特別委員 山下稔
 - 事務局 小林環境局長、北里総務政策部長、青柳環境国際戦略部長、
井上環境監視部長、佐藤循環社会推進部長、山下環境保全担当部長、
敷田総務課長、作花温暖化対策課長、佐藤環境保全・研究担当課長

4. 議 題

(1) 審議事項

「北九州市生物多様性戦略」の改訂(次期戦略の策定)について

5. 議事録(要旨)

(1) 環境局長挨拶

お忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、前回の審議会からそう間がない中で、またご出席いただくということで大変ご苦勞おかけしております。改めてお礼申し上げます。

今日につきましては、「北九州市生物多様性戦略の改訂」ということで、議題にあげさせていただきます。

これも重要な本市の政策、計画の1つでございますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、局長からもありましたが、連続の会議で申し訳ございませんが、よろしく願います。

本日は、今お話しがありましたように、北九州市の生物多様性戦略の改訂についてでございます。まず、事務局からご説明いただきたいと思います。

よろしく願います。

北九州市生物多様性戦略の改訂について、佐藤環境保全・研究担当課長より説明

【会長】

はい、それではここまでの説明をいただいたところでご質問・ご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

説明の中にあっただことで少しだけ補足をした方がいいかなと思って聞いていたのは、生物多様性については3つの側面があるということですが、この遺伝子の多様性というのはなぜ重要かという、産業的に見ても非常にこれは重要だということを認識しておかなければいけない。

つまり品種改良をやりますね。どんどん品種改良をしていくと、場合によっては元に戻らなくなってしまうということがあります。例えば、酸っぱい夏みかんないですよ。とても甘くなりました。あるいはリンゴもですね、私の女房はリンゴ缶を作るんですが、リンゴ缶をつくるための酸っぱいリンゴがないんですよ。そうすると、もう1回酸っぱいリンゴに戻そうと思った時にどうしたらいいか。どうにもならない。

やはり酸っぱいリンゴでもきちんと種がどこかに保存されていれば、次にまたもう1回そこに戻って、そこから別の品種をつくることができる。だけど全滅してしまったら、もうどうにもならない。だから遺伝子をきちんと取っておくということの意味は、産業的に見ても極めて重要です。

だから、単に生き物のために議論をしているというよりも、生物多様性の話しをする時は、悪いけど人間のための議論になります。この点を忘れちゃいけないですね。生き物のために生き物を守るという話しをしているんじゃないんです。それだったら、やはり今までの自然保護でいいんですよ。生物多様性の議論をやっているのは、人間のために、極端な意見ですが、私達が生き延びるために、助けていただくために、生物多様性の保全は絶対必要なんだと、こういう認識での議論が必要です。

ですから、ただ単に自然保護のための自然保護ではありませんよということです。ちょっと今の遺伝子の多様性についての話しは言い過ぎな面もあるんですが、極端に言うと今のような話につながりますから、決して生き物のために話しをしているのではないということをお我々は認識しなければいけないですね。

もっとも、ときどきおかしいことがあって、専門家の先生方もものすごくうるさいことを言うものですから、「こんなのどうでもいいじゃないか」、「遺伝子の多様性の攪乱になるからけしからん」と言われて困ることもあるんですが、言われてみれば確かにそうだなと思うんですね。

環境省のパンフレットなんかでは、ホテルの光り方が、東日本と西日本では違うんです。何か分からないけど光る時間が両方で違うんです。そうするとホテルを養殖して増やそうということで、東のホテルを西に持ってきてそれを放したりすると、混乱が起こるんですね。だから、すればいいというものでもないというような話しも、この遺伝子と多様性という文脈の中でできますからね。

それから、2012～2020の「生物多様性国家戦略」の中で、特に強調したい点がもう1つ

あって、事務局の報告の中にはまとまって出てないんですが、生物共生圏という言葉の中で出していて、ごめんなさい、自然共生圏ですね。自然が共に生きるエリアをきちんとつくっていきましょうということなんです。

この自然共生圏という言葉を考え出したのは、実は当時の局長の伊藤君なんですが、彼はその直前まで循環型社会をやっていたので、地域循環圏というのを僕と一緒に編み出した張本人なんです。こちらのこの国家戦略のほうに「自然共生圏」とあったから、「おい、パクリだろう」と言ったら「そのとおりです、パクりました」と言いました。

元々は地域循環圏のような考え方と同じような形で、この生物多様性の分も地域を考える。そうすると実際のところは、地域循環圏の考え方と自然共生圏の考え方が、バラバラでは困るので、どこかできちんとつながっていないといけないんですね。北九州市はこの地域循環圏について、かなり早くから取り組んでいて、結構成果を挙げつつありますから、北九州でやるなら、それと自然共生圏がきちんとつながるということをしっかり考えた計画にしないと、北九州市らしくないということになります。

この辺りは、事務局の説明ではないのではないかなと思います。

というわけですが、どうぞご質問・ご意見ありましたらお出してください。

私のほうからも答えられることは答えます。この際「これはあまりまだ議論してない」とか、分からないことがあればどうぞ遠慮なくお出してください。

【委員】

NPO などへのヒアリングが計 3 団体と出ているんですが、それを通して今後 NPO などと具体的にともに手を取って活動をしていくような、具体案などがおありでしょうか。

【会長】

最初から直球ですね。この辺は事務局いかがですか。

【事務局】

はい、NPO との協働・連携という話しなんですが、実はもうこの取り組みはすでに行っておりまして、例えば今回の計画の中で、自然環境保全ネットワーク、こういう言い方をすれば非常に失礼にあたるかもしれませんが、自然環境の NPO というのはそれぞれ個別にこれまで活動をしており、例えばホテルだったらホテルのことしか分からない、鳥のことだったら鳥のことしか分からない。自然全体を俯瞰するというか、そういうふうな取り組みを行ってこなかったというところがございましたので、一番最初に計画をつくったときに、そこはやはり問題ではないかなというふうなことで、それでは、「横のつながりを持たせるように、こういうふうな組織をつくらうじゃないか」ということで、自然環境保全ネットワークをつくったというふうなことで現在定期的に彼らの代表と会合を開いて様々な

形の問題点を議論したりとか、この計画の進行管理も行っているところでございます。

もっと具体的に言いますと、例えば先月北九州市のほうで「エコライフステージ」という環境関係のイベントが開催されたんですが、その中にも自然環境のブースというふうな形で、この NPO 団体がそれぞれではありますが、まとまった形でブースを出して、それぞれ横の連携、つながりを確認し合ったりとかですね、そのような取り組み事例が直近では行われたというふうなことでございます。

【会長】

質問は、これからどうするのですかという質問です。

【事務局】

今後もこのような取り組みを継続していくとともに、さらにですね、今具体的なアイデアというのはまだこれからの議論にもよりけりですが、さらに発展させて広げていくことが大切なことではないかと思っております。

【会長】

ということのようです。自然の NPO だけではなく、他の環境に取り組んでいる人達も「この問題でも一緒にやれる」という仕組みを作らなければいけない、だから自然だけじゃダメだと、多分委員は直感的に感じたわけですね。私達だって何かできることがあるかもしれないけど、「どうやってこの生物多様性に私達を入れてくれるの」という質問なのだからそれに答えないとはいけません。

【事務局】

分かりました、申し訳ございませんでした。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

生物多様性というのは、私も活動としてそれなりに長く取り組んでいるものなので、本日は色々お聞かせいただけたらと思って楽しみにまいりました。

15 ページの「本市を取り巻く現状」というところで、現状把握の部分で、NPO へのヒアリング 3 団体、それから企業等へのアンケートというところでは数は出ておりませんが、私達は活動をしていて「こういうことが行われているんだな」と今日初めて知ったような次第ですので、その辺りを詳しくお聞かせいただければと思います。

【事務局】

はい、昨年度私どものほうで色々と調査を行いまして、まず NPO 団体へのヒアリングというふうなことですけれども、例えばですね。

【会長】

資料の 4 ですね。

【事務局】

そうですね、はい。

【会長】

この資料 4 をかいつまんで説明していただけたらいいと思います。

【事務局】

そうですね、まず少し資料の 4 についてご説明したいと思います。資料の 4 は、自然環境活動に取り組んでいる NPO 団体に、アンケートを行いました。

調査対象が 42 団体となっているんですが、例えば具体的に申しますと、関門スナメリの会というふうな方々だとか、北九州高校の魚部の生徒さん達とかですね、日本野鳥の会とか、そういったふうな方々に対してアンケートを行いました。

アンケート結果に関しましては、資料 4 の 2 ページから、3・4・5 ページというふうに書いているんですけれども、結論を申しますと資料 6 ページにまとめとして書いておりますが、NPO の方々から見た感じなんですけれども、おそらくこの 10 年間ぐらい、一番最初「自然環境保全基本計画」ができて以降の回答になると思うんですが、自然環境の状況については、以前と比べて若干よくなってきている、よくなりつつある、そういうふうな回答が多いということ。それから逆に、自然環境の活動が以前より悪くなってきたとか、そういうふうに感じている団体というのはあまり答えとしてはなかったということで、概ね順調に NPO の方達は活動を継続しているのかなと、そういう状況になっているかと思いません。

それから資料 5 をご覧いただきたいと思います。こちらの方が、先ほど申しました自然ネットで議論した結果の概要なんですが、実際全部で 11 回ぐらい、ネットの方々と議論をしたと。その中で資料 1 ページ左下のほうに書いているんですが、ネットの運営委員、特にその NPO の団体の方々と、個別に議論というかヒアリングも行いました。

その結果、様々な意見が出てきたんですが、資料 2 ページのほうにまとめてありますとおり、「農林水産業の生産活動を通じて自然環境の活用と共生を図ること」などといった意見が主に出てきたということです。

それから資料の 3 ページをご覧いただきたいのですが、生物多様性の重要性というのを広

く市民に理解してもらう必要があるということ、それから昨年度のことですが、すでに特定外来生物の対策について、色々取り組みが必要ではないかというふうなご意見、そのようなご意見も頂戴しているといったふうなところでございます。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。まだ何かありましたらどうぞ。

【委員】

「市民への啓発や人材育成を充実させること」というところに大変興味があるんですが、具体的には何かもうご計画などおありなんでしょうか。

【事務局】

まず一番具体的な事例、これから後半のほうでご説明しようかということでスライドを準備させていただいたんですが、特定外来生物ですね。

外来生物について、やはりその市民の方々の理解が中々浸透していないというふうなところが昨年度のNPOとの意見交換の中でも出てきました。

例えば、これは具体的にご意見を頂戴したんですが、オオキンケイギクというきれいな花がでございます。このオオキンケイギクというのは非常に美しく、かつては観賞用としてご自宅の庭なんかにも植えられていたということなんですが、平成18年に繁殖力が非常に強くて生態系に影響を及ぼす恐れが強いということで、特定外来生物に指定されました。

実際私も現物を見たんですが、こういうことをこの場で申し上げるのもどうなのかと思うんですが非常にきれいな花で、ちょっと分からない人は「何でこれを駆除しなければならないの」というふうに思われると。例えば、毒々しい色をしているとか棘があるとか人間に対して花粉に毒があるとか、そういった植物だったら市民の方々も分かりやすいと思うんですが、少しそこら辺が非常に「ただ単にきれいな花なのに」というふうなことで、生物多様性の観点から、生態系保全の観点から、市民の皆様方にご理解をしていただくというのはなかなか難しいのかなと今のところ思っているところでございます。

【会長】

はい、それでは他の方、ご質問・ご意見ありましたらどうぞ、いかがですか。

【委員】

私のほうからは2点お尋ねしたいことがございまして、1つは先ほど自然ネットのご議論ということでございましたが、「農林水産業の生産活動を通じて自然環境の活用と共生を図る」というふうなご意見があったということでございましたけども、私も大変このご意見というのは貴重な、大変大事な切り口だなと思ってございまして、先ほど例にあったのも豊岡

市のコウノトリですね、それから佐渡市のトキ。いずれも無農薬で米をつくって土壌とか、コウノトリとかトキの餌になる生物が住めるようなことにするというところでやっていて、そこでつくられた米が非常に高値と言いますか、みんなからこういう需要が多かったというような例が報告されていて、「これからの自然環境」というのはそういう視点、活用と共生という視点が非常に大事なんだろうなと私は思っているんですが、この辺について北九州市さんのほうでどうお考えになっているのかというのが1点でございます。

それからもう1点は、これは後ほど説明があるのかもしれませんが、自然の恵みとか、多様な生態系サービスの恵みというのは、私も説明する場面に出くわすことがあるのですが、なかなか説明が難しい。説明しても「理解してもらえたのかな」とよく疑問に、不安に思うことがあるんですが、最近国の概算要求の資料なんかを見ても、地域循環共生圏構築事業、浅野先生が言われたのと同じなのかもしれませんが、その中で私が疑問に思っていることがズバリ出ていて、それは自然の恵みといったものを可視化とか経済的に評価をすること、こういったことに事業をやるというふうには書かれているのですが、こういったことも大変大事なんじゃないかなと私は思っています。

その辺についてどんなふうにお考えなのかなという2点、お伺いをしたいと思います。

【会長】

はい、これはなかなか難しい質問ですが、いかがですか。

【事務局】

まず最初のご質問、農林水産業の活用ということなんですが、これに関しましては私も非常に重要な取り組みであるというふうに認識しております。

現在の計画でも、具体的な事例を申し上げますと「里地里山の保全活動」という形で施策を設けておまして、それに基づきましていわゆる里地里山を管理するという、その活動を通じて、農林水産業の生産活動を活発化させていくということ、なおかつ、私も都市に住んでいる人間がそういう活動に参加できる機会を設けて、いわゆる農林水産業の恵み、それから里地里山の役割、そういったものを、都市の方々にもやはり分かってもらうというか、そういった取り組みも必要ではないかということで行ってきています。

この辺に関しましては、やはり今たまたま里地里山の話事例として持ってきたんですが、生物の多様性というのは冒頭申し上げましたとおり、様々な生き物によってこの地球、それから生産活動というのは、成り立っているということですので、そういったことを、いわゆる農林水産業としっかりと連携というかですね、つながっているんだよというふうな、そういう普及啓発も今後必要ではないかなと考えております。

それから2点目、自然の恵みの可視化ということなんですが、これも今回のスライド10ページのところに、「供給サービス」ということで、下のほうに事例を載せているんですが、この辺のいわゆる地元の特産品、こういった資料を、私ども今沢山集めているという状況

で、そこら辺を戦略の中に盛り込んで広く皆さんにお知らせしていく、そういう取り組みをやっていると考えているところです。

【会長】

よろしいですか。

今のお答えでは、まだ合格点は付けられないですね。

もう少し、ちゃんと考えていただきたいと思います。

【事務局】

はい、すみません。

【会長】

「全部のサービスについてちゃんと併用化しましょう」というようなことを今議論しているので、サービスのある部分だけ言ってみてもそれではダメです。

【事務局】

はい。

【会長】

他にまだご質問・ご意見ございましたらどうぞお出してください。

ないようでしたら、少し皆さんにお考えいただきたいのは、やはり市民目線で見ると、役所の人考えるだけではなく、「市民の目で見ると」ということが大事なんだろうなと思うんですね。「北九州にはこんないいものがあるよ」と、私も言ったことがあるんですが、私は自分で食べたものしか分からないので、合馬のたけのこと一粒かきが出てくるんだけど他にもまだありそうですよね。よそにもあっても、「北九州だからあります」というようなものが色々ありそうですよね。

そういうものを、やはり身の周りで「こんなものがある」ということをみんなが見つかるというのは大事なことではないのかなと思うんです。そういう点も、何かお気づきの点ございませんか。

それから、「こういうものが北九州で生き物と一体となって、何か北九州の文化につながりがあるようなものがあるな」とか、それから「このところがあるからやはり災害を防ぐことができているよね」みたいなことがいっぱいありそうですよね。

そういうことをみんなが気付いてどんどん言っていくというのが、多分この生物多様性という話しの出発点だと思うんですよね。

【委員】

北九州市がやっている生態性の戦略と、一般市民が考えている多様性の戦略という点ですごく温度差があるんですね。

今一般的に私達市民が考える多様性と言ったら、今ありますビオトープができましたよね、それから干潟の問題とか、あるいは紫川とか目に見えるものに対しての「多様性」は、市民がだんだん考えるようになったということは明らかですけど、まだ北九州が考える高度な戦略とか、基本理念とか 5 つの問題とかありましたけど、ああいうことは全然市民はまだ考えてなくて、目の前に見えるものに対して触って見てみる、そういうことだけしか考えていないということですので、やはりその問題をもう少し考えてどう皆さんに PR していくか。

それから教育の関係、子ども達に対する環境の問題というか、いろんなことをやっておりますが、その中で勉強することも沢山ありますので、そういう学習をどういうふうに取り組んでいくかということが、これからのこの問題に対しては重要性があるんじゃないかと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

会長が今「生物多様性の出発点」という言葉を使われましたけど、私もこの戦略を論ずる時に、その生物多様性というのが私達の暮らしとかこれからのことに対してどういう役割があるのか、どう重要なのかということが、まずこの戦略のトップに分かりやすい言葉で掲げたほうがいいんじゃないか、掲げるようにできないかという意見を持っております。

2 つ目は 5・6 ページにこれまでの状況が書かれてあるんですが、その中で特にこの国家戦略ですね、この中で 3 つの危機と、あと 4 つ目の危機ということが書かれてあるんですけども、これ非常に私達が生物の多様性を論じる場合に「危機」という表現がされてるわけですね。ところが、何度も読み返してみたんですけども、そういう組み立てと言いますか、4 つの危機をどうしていくのかという流れがこれを読ませていただく限りは全く見えないというのが非常に大きな感想でして、この 4 つの危機を解決することで我々の環境を、将来への環境を、これに噛み合った組み立て方を、戦略の中ではやっていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういった意味で資料 2 にも色々戦略について書いてありますけれども、例えば第 2 の危機では「自然に対する働きかけの縮小による危機」と、これは里山なんか、高齢化とか少子化とか、農業の一次産業の困難などで衰退をして、そういうところに色んな野生生物も増えてきているという問題もあると思うんです。

それから 4 番目の危機は「地球環境の変化による危機」、まさに CO2 の問題だと思うんで

すね。そういう点で、もっとこの危機に対してどうこうという組み立て方が必要じゃないか。

それともう 1 つは、環境局のスタンスだけではなくて北九州市全体のスタンスとして、例えば里山とか、色んなこの 4 つの危機の中に入ることについては例えば「人間活動や開発による危機」とか、もっと市全体としての分析だとか方向性だとかという形できちんとすべきではないかという意見を持っております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

極めて重要な視点も今ご意見としていただけたと思うんですね。少しこの辺りが分析が十分でないような気がします、続きを全部説明していただいて、もう一度前に戻っても構いませんので、後半の説明をいただきたいと思います。

北九州市生物多様性戦略の改訂について、佐藤環境保全・研究担当課長より説明

【会長】

後半部分についてのご説明が今ございました。

全体としては現計画のどこをどう変えたらいいかということを考えてのお話しではあったわけですが、前半でのご質問・ご意見を踏まえて考えると、ちょっとこのシナリオでいいのかなということがいくつか出てきたような気がします。

例えば、さっき私も気が付かなくて、言われて「うん？」と思ったんですけど、委員のご指摘どおり、「4 つの危機」というのが北九州市では本当に危機として表れているのかという分析がまだ十分ではないんですね。

それから「生態系サービス」、さっき私が言いかけたことですが、北九州市ではじゃあどういう生態系サービスがあるのかという、この「国がこう言ってます」ではダメなんで、北九州市の地名をあげて「こうです」というのをきちんと全部整理して行って、「それをじゃあどうしますか」というのが北九州市の次期戦略でないといけない。その辺がまだ足りないなというような部分ですよね。ですから、それをたぶんきちんと上手にやっていけば自然共生圏、北九州の今目指している循環関係の部分と、どこかでつながっていくのではないかと。単に工業製品の使用後のものを回すということが循環ばかりじゃない。ありとあらゆる意味での循環を考えるわけですから、それからいうとやっぱり生き物についての循環とかもあっていいわけだし。

それから例えば、それこそ「食品残渣をリサイクルして、もう 1 回また農作物に戻して」なんて循環はここでいう循環と、生物共生圏とどこかでつながっているんじゃないのかとか色々ありそうなんですけど、そういう視点がちょっとなあと感じがしますね。

ということですが、全体として今お話しいただいたんですが、まだ直す余裕があるこの

段階で言いたいことをどんどん皆さんが言っていただくといいものになると思います。

【委員】

外来種に対する取り組みで、特にトピックスでツマアカスズメバチがありますけど、これは有識者とか各種関係団体からの情報提供とありますけども、北九州市民としての視点に立った時にどういう情報収集とか、インターネットの広報とかありますけど、市民がこれに対応した時にどう情報を提供するかとかいう、市民からの目線はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】

はい、ツマアカスズメバチの件ですけれども、市民からの情報提供ですが、つい先月10月の市政だよりに、「ツマアカスズメバチ発見されました」ということで、私どもの問い合わせ先も掲載した上で市民の方に情報提供を行いました。それから当然のことですが、ホームページでも情報提供を行ったということで、こういうことを言うのもなんですけれどもそれ以上にですね、マスコミのほうですね、やはり今回非常に大きく話題として取り上げたということで、それらを見るよりも先にマスコミのほうから情報を得て私どものほうに色々と問い合わせがあったという経緯がございます。

それで今後のことなんですけど、市民の皆様方から情報をもらうということは、非常に重要なことであるというふうに考えておりますので、今年はまだ蜂の発生のシーズンは終わってしまいましたが、来年もこのような事態が起こらないとは限りませんので、その辺も含めて、色々と検討していきたいというふうに考えております。

【会長】

よろしいですかね。

【委員】

今ご説明ありましたようにマスコミで確かにかなり取り上げられまして、こういう市民からの通報が非常に大事になってくると思いますし、あとセアカゴケグモですね、福岡で発見されて、北九州の門司のほうでも発見されてきているので、こういった市民からの通報のほうを、やはり今後情報提供ということで来年もという形でお言葉がございましたけど、こういったところも強めていただけたらいいと思います。

とにかく地球温暖化でいよいよ今まで想定外の外来種が増えてくると思いますので、今ご答弁いただいたとおりですが、さらにそれを強めていただきたいということです。

【会長】

ありがとうございました。

やはりこれは、北九州のように港があってよそから物が入ってくるという町だからこそ大きな問題なんだということを、よく市民に分かってもらってね。つまり北九州の発展ということとこういう外来種が入ってくる危険性とが隣り合わせにあるわけで、全く港がなくて、鎖国状態であれば、あんまりこんなにならないと思うんですね。

特に今回のツマアカスズメバチ、我々もちょっと心配したのは、対馬にはすでにかなりはびこっている所以对馬から来たのであればこれは怖いなと思っていたら、どうも環境省の調査では対馬じゃないようだ。DNAが違うというんですね、直接大陸から来ている可能性があるというんです。それで対馬からものすごく増えているのがこっちに来たとなると大変なんだけど、向こうから来たのであればこれは荷物と一緒に紛れて来てる可能性がある。ここで叩けば広がらなくて済むかもしれないというようなことがありますから、そういう情報がしっかり流れる必要があるし、それからスズメバチは冬は大丈夫ですけど越冬したりしないようにそれを今のうちに全部叩いておけば、来年大丈夫だから「こういうことが問題なんだ」ともっと具体的に分かるような情報を流していかないといけないですよ。

セアカゴケグモみたいなのは、ある意味どうにもならないけど、こういう蜂だったら蜂の習性を考えて「この時期にこういうことをやれば次には防げます」みたいなことをもっと流していかないといけない。この辺は環境省の事務所と連絡を取りながら、もっと緻密に情報を流す必要があるんじゃないかなという気がしますね。

一応いなくなったから大丈夫だろうと言って、熊本の事務所ではホッとしたような感じで「大丈夫ですよ」とか言っているんですが、実際何か事が起き時に迷惑を受けるのは北九州市民ですからね、だから安心はしないで、越冬しそうなところに巣などがあってはいけませんから、そんなのを見つけた時はすぐきちんと連絡してください、というようなことが大事なんじゃないですか。

他に、何かございましたらどうぞ。

【委員】

生態系というと、里山や干潟とか、特定の地域だけではなく、どんなまちにも必ずあるものと認識しています。

今までの多様性戦略を拝見していると、これが北九州のものなのかどうなのかというのはめくっていてもよく分からない。国のミニ版にしか見えないし、他の地域と何が違うのかなという気がしてしまいます。先ほど「市民の感覚とのズレある」というご意見がありましたし、副会長からのご意見も「おっしゃるとおりだな」というふうにお伺いいたしました。北九州ならではのストーリーの中で語っていただけないかなというふうに感じました。

その外来種ですとか希少種の問題、植樹とかというのは、重要な話だと思いますけど、あくまでも方法論であって、市民がみんなで目指すべき方向性を考える計画というところではちょっと力不足なんではないかなと。

あともう1つは、こういうものは、「生物多様性」って一体どういうものなのかということをも市民の皆さんが深く理解をして、その上で成り立つものではないのかなというふうに感じます。市民の方々がこういう教育ですとか、市民活動というのはもちろん、農林水産業という言葉がありましたけれども、北九州市は産業都市ですから、他にも企業の方々を巻き込んで色んな世代で、それぞれの場所で活かしていくような何かそういうようなものが磨ければいいのではないかと感じました。

【会長】

はい、大事なお指摘ありがとうございました。

【委員】

踏み込んだ質問をさせていただきますけれども、「国家戦略 2012-2020」というのがあって、その前に北九州市はいわゆる北九州市の戦略をつくったという話で、それが2010年度ということで、今年は2015年ですのでそれから5年経っているということで「次期戦略」ということで改訂するという理解でよろしいのでしょうか。

それともまた新たな問題が加わっているの、それを加えるという形の次期戦略となるのだろうかというのが1つと、新しい次期戦略というのは、北九州市の独特のものである必要があると思うんですが、例えば我々大学では数値目標って必ず入れるんですけども、戦略を見させていただいて何か漠然として「ビオトープをつくりましょう」とか何とか言って、そういうのは数値目標というのはいないんですか、入れるのはちょっと品がないのでしょうか。

【会長】

2点ですね、まず会長としての見解なんですけど、実は前の生物多様性戦略は早くつくったという価値はあるけれども、元々あった自然環境保全計画に手直しをしたもので、ある意味では生物多様性戦略としての体をなしていないと申し上げたい。

それはつくった時から、私だいが頭に来て文句言ってたんですね、ですから5年経ったので見直しをするということなので、できることなら生物多様性戦略にもう少し近づけてほしいということなので、本当は見直しですから今の計画の部分修正ということでもいいんですが、必ずしもそうではないだろうと思っています。

それから2番目に関しては、これはすでに環境基本計画で色々な目標を決めていますので、少なくとも5年・10年のスパンでものを考える時は環境基本計画の目標ですね、ターゲットのようなものをベースにせざるを得ないということです。

ですが生物多様性のほうは、どこでもそうなんですけども、大体100年単位・50年単位でものを考えなきゃどうにもならない世界ですから、なかなか数値目標には難しい面がありますが、ただ愛知目標も数値目標的などころにいつていますのでそれは北九州なりに受

け止めて、できることはちゃんと数値目標化して決めなきゃいけないだろうと思います。

ただ何ていうんだろうな、大学の計画みたいにあとで文科省からお金をもらうために「こういうことをやったからお金ちょうだい」というのはちょっと違うので、どっちかという「必ず達成しなきゃいけない」というよりも、「ここを目指して頑張ります」というような意味の目標になっていくんじゃないかなと。必ず達成しなきゃいけないって本市の環境計画のほうに放り込んでいる数値は、ここの関係があるものについてはちゃんと達成しなきゃいけないと思いますけども、全体としての戦略のこういう目標はややニュアンスが違うかなという感じですね。

事務局から何か補足はありましたか。

【事務局】

いえ、全くございません。ありがとうございました。

【会長】

はい、今の委員からのご指摘も、私もさっきから申し上げていることを上書きしていただきましたが、そういう目でもう一遍よく見なきゃいけないってことですね。

環境教育のことについては、先ほどすでにご意見があったとおりですし、これまで ESD と言ってきたのとこれとは全然違うとなったらおかしいですね。ESD はまさにこれそのものですから、それがちゃんとつながるということを考えなきゃいけないですね。おそらく循環計画の中でいっている部分と、ここで言っている部分が違っていても困るので、そういうところはみんな同じことが書かれていても一向に構わないと思います。

【委員】

勉強不足で恥ずかしいんですけど、特定外来生物の件ですけれども、ツマアカスズメバチを見てもよそからの生物とか全然私達には分からないし、まずは入って来ないように入ってくる経路をやっぱり断つというか、気を付けてもらう、そういうのが一番大事じゃないかなと思います。

それと本当にこんなのは外れた話かもしれないけれど、最近畑に種をまくのですが、外国産の種がものすごく多いんですね、野菜とか、これでいいのかな、日本にしかないという在来種みたいなこんなのはどこでちゃんと保全してくれているのかなとか、そんなのが心配なんですけれど。

【会長】

そうですね、おっしゃるとおりです。

港湾局が頑張ってくれているんだろうと思うんだけど、外来生物の法律の改正で「殺菌のようなもの、消毒を徹底的にやってくださいね」みたいなことを規定に入れたんですよ

ね。外来種が入って来ないように今まで以上に、積荷の中に入ってくる可能性があるのをそれをちゃんとやってくださいという規定ができた。だからそれを逃していくとか、やはり港湾都市北九州だからこそやらなきゃいけないことってありそうですね。そういうことをしっかり書き込んでいくことも大事かもしれませんね。出てきてから、陸上でどうするではなくて、船の中で退治しないといけないかもしれないというようなことも入れる必要があるかもしれません。

ありがとうございました。他にございますか。

【委員】

今の委員の皆さんから少し出された問題に重複するので、少し控えていたんですが、相対的にこういう1つの指針が出てくるのがもっと必要だなと私は思います。

それとここでやはり人が関わる問題が圧倒的に多いので、市民生活は川に親しみ・海に親しみ・山に親しみという一生の市民生活が全てで関わってくるんですが、では関わっている市民が非常にこの「生物多様性」とか何とかというのが頭に入っているわけではない。しかし市民の参加を基本にしないとイケないので、これをもっと市民の皆さん方に「これを行っているから、自然環境は自分達が一端を担っているんだ」という意識をどう植え付けるかというのはこれから非常に大切じゃないかと。

しかし、幸いなことに北九州もご報告がありますように、私の地元も「カブトガニを守ろう、曽根干潟を守ろう、川を守ろう」ということで職員さん達はやっているんですが、それが単なる川の清掃とかいうのではなくて、清掃することによってそこにホテルが住むようになる。メダカももう一遍みたいな、そういう生態系の循環を日々身に付けていくというんですか、その要素が北九州に沢山あるので、委員長や副委員長からさっきありましたように、北九州で実際4つの危機がどう進んでいるか、これをもっと皆さんが市民に言えば、その辺の日常運動と生物多様性という難しい専門用語も日常に一気に入っていくので、そこが一番これから肝心ではないかなと、それをどう行政が市民の皆さん方にスッと入っていくように政策をしていくかというのが1つの鍵を握るんじゃないかなというふうに思いました。

この専門用語を他の言い方に変えるようにとか議論するけど、それを日常の中の政策のどこにぶつけていくかという、これが非常にこれから市民の皆さんに呼び込みするための鍵になるかなというふうに今議論をしながら考えておりました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。おっしゃるとおりでしょうね。

北九州でもっと何か見つけたら見つかることがいっぱいありそうですね。小倉南区の川が、平尾台から流れてきて周防灘に流れ込む。それがちゃんと守られているからこそちゃんとした牡蠣ができるとかね、それはやっぱり山から里を通過して川が流れてきて海につな

がってくる、そういう 1 つのつながりがあるって全部が生き物の恵みをつくってくれて、私達の流域につながってくると、いくら海だけ守ってもダメですよ、川のほうから考えなきゃダメでしょ。

そうすると今まで環境計画の中で言ってきたことと同じことになるかもしれないけど、それがやっぱりまさに生物多様性の戦略じゃないのかということになりませんか。今、委員がおっしゃったとおり、川を守るという運動は生物多様性のためにやっていたんですね、ハッと気が付いてみたら「そうだったんだ」ということじゃないですか、というようなことをもっと考えていったら、身近な問題にどんどんつながっていきませんかというのが今のご指摘の内容でございました。

他にどうぞ、ございましたら。

【委員】

先ほどから生物の多様性、要するに、人間が生きていく上でも一番大事なことだと思います。ただ委員のほうから出るかなと思ってはいたんですけど、2、3 回前までにごみの回収がどうかやっていたので、結局「ごみ問題」イコール「ビオトープ」イコール「生活」ということになっているので、要はこういうビルとか色んなものを建てて壊して行って、それが自然に返って、なおかつ自分らが 50 年先・100 年先自然で生きていくためには、現在処分できないようなものとか、リサイクルできない部分のものとか、そういうものをつくる必要はないと思ってみたりするので、これはもう本当に根っこが深いというより、人間が要するに生活をしやすくしていった石油のことから色んなことを考えないと自然に返らないのかなというふうなことを思いながら今聞いておりましたけど、結局そういうことなんじゃなかろうかと。要するに処分をする、物を捨てる、物を捨てる時に分別する、分別してリサイクルできるようにする、海でいただいたものを自分らが食する、自分らのものをまたその自然に返すという、本当にこの循環型をつくるため、北九州はよその都市よりも違いますよ、こういうことをやっていますよ、もう全部がビオトープですよっていえるような都市にしていけば、とてもいい北九州になるんだと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

環境審議会というのは、すごいフィールドが広いというか、私は住宅のほんの一部分しか知らないんで、審議の度にお話しについて行って、とにかくお話しを聞いているだけで精一杯なので、今日はいっぱい言葉が分からないのがあるんですが、1 つ教えていただきたいのでそれでよろしいですか。

市民環境力という言葉が気になったんですが、これはどういう意味でいつ頃から使われ

るようになったのか、それからその市民環境力の中身として今日何度か話題になっているその中身に、北九州市民としての独自性みたいなものもあるのか、これは一般的な話しだからそういうことはないのかとか、だんだん分からなくなってきたのでご説明いただけますか。

【会長】

はいどうぞ。

「私の担当ではない」などと言わないで。

【事務局】

市民環境力という言葉なんですけど、いわゆる市民一人ひとりが、それぞれ環境に関する意識を持って行動していこうと、そうすることによっていわゆる北九州市全体の環境に関する取り組み、力というのが上がっていくと、そういったふうな意味だと私は思っております。

そしていつぐらいから使われ始めたのかということなんですけど、そこは私の記憶が定かではないんですが、おそらく今から10年ぐらい前、北九州市がその環境首都を目指すという取り組みをスタートいたしましたので、その頃からかなと思っております。

【事務局】

古い人間がちょっと答えたほうが良いと思います。

そもそも、今市民環境力という言い方になってはいますが、そもそも1950年代から、実は北九州市は公害対策に対して非常に市民が先頭となってアンチ公害運動をやってきたわけです。それがいわば北九州の環境浄化の1つの皮切りになったということですから、その後、色々変遷はしていったんですが、基本的に、例えばこの前OECDが世界4都市に対してグリーンシティ・プログラムじゃないですけども、環境と経済が両立したまちとして北九州市をモデルとして扱いたいという話があったんですが、その選ばれた理由の1つにその市民環境力が非常に優れていたと。

それはもう今申し上げた50年代から永遠とつながってきた市民の活動でございます。市民環境力と非常にいい言葉になったものですが、実はグランド・デザインというのが10年前ぐらいですかね、ちょっと私もはっきり覚えてないですけども。

【会長】

平成16年。

【事務局】

平成16年ですね、実は新たな環境基本計画の1つでグランド・デザインというのをつく

りまして、その時に初めて市民環境力という言葉が出てきたのではないかというふうに記憶してございます。

【会長】

はい、だいたい正解です。

元々地域環境力という言葉、昭和 50 年くらいの環境白書で使い始めて、いいなといって僕らがだいたいそれを宣伝で使い始めて、ちゃんとした行政計画の中に入れたのは北九州市が最初だと思うんですね。今いわれたグランド・デザインの時に同じ言葉じゃまらずいなくてちょっと考えたんですね。ですから基本になるのは、何かをしますということばかりじゃなく、まずみんながきちんと物事が分かっています、そのことが大事です。分かっている人が多ければ多いほど力が強い、それで力が強ければ動ける人も動く、それで、またちゃんと物事が進んでいきますよということになるということです。

それで多分市長も盛んに喜んでおられたんですけど、例えば、ごみ問題でだいたい審議会を頑張ってやっぱり今までどおりでいいですかねってことになったのは、今皆さんがちゃんとルールを守ってきちんとごみを出してくださってきれいな町ができて、もう何にもおいても市民の力ですけどね。やっぱり北九州は市民の力が強い、環境面でも力が強い、環境力が強い、こういう言い方をしてみんなそうだそうだって手を叩いている気がします。もう 10 年ぐらいこの言葉使い続けています。

ただ本当に市民お一人おひとりが環境力が強いと思っておられるかどうか、そこが問題ですね。でも外から見ると強いというふうに見えるっていうのは間違いない。それが生物多様性の場面でも同じようにできないといけませんということを事務局が書いているんですね。

どうぞ他に。

【委員】

18 ページなんですけれども、主な取り組み状況ということで 2 つ挙がっています。

その中で、例えば竹林伐採の話が出ておりますけれども、これは非常に深刻な問題で非常に急速に広がって大きな影響を与えた。ところがここに書かれてあるのは分母に対して非常に部分的なんです。これを見ると、こういう形でこの問題はいつちやわないかというふうに見えがちなんです。

それでこのところのまとめはどうなっているかというと、今後の課題というところで適切に保全し能力が発揮される状況を目指す必要があるという課題になっております。つまり現状を分析して課題を導き出して、それに対して次回、方策を示すということになっているんですけども、こういう分析の仕方でもいいのだろうか、もちろんこういう資料をつくる上では、典型的なものを出すということはいくらも分かるんですが、やはり 1 つひとつは、非常に難しい課題だと思っています、だから一朝一夕にできるような課題じゃないん

だけでも、もっと幅広い深い議論が必要ではないかなと思っております。

もう1つが外来生物なんですけども、私もツマアカスズメバチについて発言をしたいんですが、会長の意見と非常に一致しているんですけど、この問題は非常に深刻だと私は思っているんですね。この蜂は蜜蜂を主食にしていると、それから急速に拡大して対馬では1年間で全島に広がった。それから農作物等の受粉が、蜜蜂がやられることによってなかなか困難になった。だからいわれているのは、最初の10年間で非常に重要だというふうに言われているんですね。昨日ですけど、たまたま門司区のほうの浄化センターの前を通ったんですけど、言われたように海辺なんですね。おそらくそういう方向から入ってきたんだろうと思うんですが、そういう意味では、チャンスであり北九州のまさに全国で課せられた責任だと思うんです。北九州でこの問題を止めれば、非常に大きな効果が上がるけども、北九州を超えともう手の付けようがないと思ってるんですね。

だから北九州の対策というのは、例えば国なども緊急に協議をして、お金も人も投入して、技術者もですね、これをさっき会長も言われたようにここで叩けば、あるいは今のうちに叩けば、これを今やるべきであって、先ほどの最初の説明では今年が発生時期が終わりましたんで来年頑張るみたいなことをいわれましたけれども、そうではなくて、今こそ全力を挙げてもっと大きな力で、ここで食い止めて日本全体での被害を止めていくという責任が、北九州にはあるんじゃないかなと思うんです。

そういう点で、私のところにも「ツマアカスズメバチみたいなのがおるからどうしたらいいでしょう」という問い合わせがありまして、私も市のほうに問い合わせしたんですね。そしたら2つのことを言われたんです。「死体を持って来るか、写真を持って来なさい」と、私はこれでいいんだろうかということなんです。死体を持って来るというのは、捕まえたり殺したりしないといけないし、写真を撮るといというのは困難なんですよ。

だから、先ほど言葉の中では非常に具体的に書かれているんですけども、実際に本気でこれを北九州で止めて国全体に貢献しようという考えができていないんじゃないかなと思うんです。

そういった点で、その前の26ページには「ホームページ・市政だより・ていたんプレス等様々な広報媒体を活用した啓発の実施」ということを書いていますけど、啓発の結果、マスコミを見た結果、そうやって届けた人に対してやっぱりきちんと対応していくと。しかももの凄く重要なのは、高いところに巣をつくるらしいんですね、分かりやすいんですよ、だから今のうちにという点で、今年いっぱいこの北九州の運動が重要ではないかと。

3点目で終わりますけれど、先ほどの国家戦略のところにも、保全回復等の取り組みうんぬんというのがあります。

回復という点についていえば、破壊とか危機のスピードはもの凄く速い。しかしそれに対して回復だとかのスピードは遅いし、部分的であったり、それから対策の規模なんかも、先ほども竹林の話しましたが、非常に大変ですよ。

そういう点では、先ほど数値目標をという議論がありましたけども、やっぱり必要なものについては、そういう数値目標も含めてツマアカスズメバチみたいに、そういうふうにはやっぱりきちんと絞ってでも対応する必要があるんじゃないか。

この国家戦略の短期目標の中にね、次のように書いてあります。効果的かつ緊急な行動を実施すると書いているんですね。これが国家戦略であり、国家戦略の中の短期目標なんです。我々はやっぱりこの効果的で緊急な行動を実施しなければならないという点について、もちろん市全体として、予算が限られているということは充分承知しておりますけれども、ぜひご奮闘を願って、立派な戦略をつくっていただきたいなと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

【委員】

響灘ビオトープの件なんですけど、これは今小学校 4 年生が実習といいますか、やっているんですけど、確か前回の時も私お話したかと思うんですけど、できましたら小さい頃からといいますか、幼稚園とか小学校 1 年とか 2 年とか、要するに 1 年生から 6 年生までの間の 4 年生の時だけ行ってるわけなんですよね、できましたら毎年というのは難しいかも分かりませんが、小さい時からそういう自然のものに馴染んでいただいて、ごみ捨て場をああいうふうにしたという本当に特殊な土地なんです、だから先ほど私も漠然と言いましたように、捨てるごみっていうものは、少ないにこしたことはありません。でも自然に返ればあれだけのことができる、それにはやっぱりみんながそういうことをしっかり分かっとならないと、それこそ市民の環境意識というものが、小さい時から植え付けるというのが一番大事だなと思ったんで、できましたらその 1 年生から 6 年生の間の、4 年生の時だけというんじゃなくて、もっと早くからそういう場所に行っていたらいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。

【会長】

はい、ありがとうございました。

これもご意見として検討してもらいましょう。

他にございませんか。

まだ時間的には充分余裕がありますけどよろしいですかね。

【委員】

今の委員の意見とちょっと同じなんですけど、本当に北九州には環境施設として見習うところがたくさんあるんですけど、一番いけないのがアクセスがないんですね。

うちの町内会にしても校区にしても、「ぜひ環境施設を巡りたいね」と言うけど、本当に

2、30人乗りのバスが格安で本当にお願いできたらいいんですけど、やっぱりバスを借りるとしたら5、6万いるんです。みんながそういうところで勉強したいと思っても、本当に交通機関がとても不便なところにありますので、もしそういうところの配慮ができたらもっと市民の環境力、市民力が高まるんじゃないかと私は常々思っております。

【会長】

はい、難しい問題が色々ありそうですね。色々と考えなければならぬかもしれませんね。どういう方法がいいのか色々あると思いますが、これは本当に考えてください。

他にございますか、よろしいでしょうか。

【委員】

ていたんプレス、それからウェブサイトなどで広報を、例えば外来種のこととかされているというのはすごく大事なことだと思うんですけど、北九州には、水環境館とか環境ミュージアムとか、そういったものに特化した施設もいくつもありますので、そういうところのウェブサイトと本市のウェブサイトがリンクすると、お若い方は家にテレビもないとかいうのも聞きますし、新聞も当然学生さんでしたらとっておられないというときに、本当に何でもスマホで検索されるというのも聞いておりますので、そういったものが若い方でも、それから市外の方でも、検索ができるような形は、今の時代でしたらそんなに難しくはないかなと思っておりますので、ツマアカスズメバチですかね、その話もあります、ちょっと私アルゼンチンアリのことをニュースで聞いてですね、もしかしたら関門橋を渡って行っちゃうかもしれないか思ったりして、熊が発見されたのされないのというのも同じようなことでありますけど、私達人間が気づかないところでたくさん生き物が行ったり来たりしているのではと考えたら、そういった情報を速やかに入手でき、発信できるようなウェブサイトの運営というのもあったらいいのかなと思いました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

これなどは、比較的簡単にできそうな話しですが、ぜひご検討ください。

よろしいでしょうか。

そうしますと、今日はかなり事務局が考えているシナリオだけでは収まらないいろんなご指摘がありましたので、次回どういうものになるのかちょっと心配もあるんですが、頑張ってください。

今の計画を見て思うことは、どこまで直せるかという問題があるんだけど、事実がいっぱい並んでいて、戦略のコア部分というのが、後ろの方にチョロッと出てくるだけですね。私はこういう行政計画のつくりが一番嫌いでね、一番読んでもらいたいところが最後のほうに出てきて、そこに至るまでに力尽きるんですけどね。要するに嫌にならせるために計

画書をつくっているような気がする。基礎データみたいなものは、参考資料より後ろにくっつけばいいことで、延々と「こういう自然になっています」というのがいっぱい並んでいて、戦略として何が戦略なのかさっぱり分からんとよくないです。後ろと前逆にしたほうがいいですね。「こういうことやります」というのが、まずパッと出てきて、少なくとも議員の先生方が喜んで読んでくださって、3ページぐらいで「分かった」と言ってもらえるようなものにしなければ、肝心のところに行きつかない。何か自然環境報告書だなというものでは、そんなもんじゃ戦略にならない、これはぜひ工夫をしてください。

某市でそういう計画をつくって、後ろのほうにいっぱい資料をくっつけて、議会で退屈な時間を過ごすのにすごく役に立ったということがありましたが、戦略は、やっぱりあくまでも何をやるかとしているのが戦略、バックのデータはバックのデータ。それも含めてちょっと考えてもらえないでしょうか。

それでは、今日は「こんなふうに直しましょう」と言って、私がここで出てきたご意見をまとめるのはちょっと難しいと思うんですが、特に非常に重要なご指摘もありましたし、それから他の委員も言うてくださったんですが、北九州市の計画ですから、北九州市の計画ということが強く出るように。

それから、市民の暮らしと生物多様性がどうつながりがあるのか、もっと具体的に分かるように書く必要があるし、4つの危機というんだったら、北九州市ではそのうちこの部分がすでに危機として表れている、特に会長代理がおっしゃるように、私もそうだと思うんですが、やっぱり人がどんどんいなくなると竹藪の手入れができなくなって、そのままじゃどうにもならんような問題が、北九州にも現に起こりつつあるでしょうから、やっぱり山間部は人がどんどん少なくなってくる問題があるでしょうね。その問題は現実にあります。

温暖化が生物多様性にどういう影響を与えるか、どのくらい具体的に問題があるのか分かりませんが、でも外来生物なんか1つ入るとそういう問題も起こる心配もありますね。色々挙げると、この点がこんなふう書き上がりそうですけど、書けますか。それもしっかり表に出す必要がありそうですね。

それに対する答えとして、こういうことをやっていることによって解決ができますというのは、今考えておられる取り組みの新しい課題と結びつけていけるとは思いますが、そうやって考えていただけたらいいと思います。

何か特に他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、予定の時間より少し早うございますが、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。事務局どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日はお忙しいなかご出席をいただきまして、また貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

本日ご議論いただきました「北九州市生物多様性戦略」につきましては、今後も引き続き

き、ご議論のほうをお願いをしたいと考えております。

なお、次回の環境審議会でございますが、12月中旬に「循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」と、本日の「生物多様性戦略」につきまして、継続でご審議をいただきたいと考えております。日程等詳細につきましては、また後日改めて事務局からご案内をさせていただきます。会議の時間が非常に短いスパンでお願いしておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

もう1点、事務局からお知らせがあるんですが、この「循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」の件につきまして、11月26日木曜日の13時から17時に、環境審議会の委員の先生方で、もしご都合がつく方がいらっしゃれば、現地視察をと考えております。

場所は、1つはエコタウンのほうの食品リサイクル工場と、古着のリサイクル工場、もう1箇所、現在稼働している工場の中で一番古い工場になりますけども、日明工場というのが小倉北区にございます。日明工場と日明工場に隣接するかん・びんペットの選別施設、粗大ごみの破碎施設について見学をご案内させていただきますので、後日、また委員の方各位に事務局のほうからご案内を送らせていただきますので、日程に都合がつかれる方におかれましては、ぜひご参加のほうをよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第43回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。これで終わります。